

# 生活福祉委員会会議録

平成24年2月24日

13時00分

開 会

13時57分

閉 会

網 走 市 議 会

午後 1 時00分 開会

#### ○空委員長

御苦労さまでございます。

定刻となりましたので、ただいまより生活福祉委員会を開催させていただきます。

本日の委員会の議件といたしましては、濤沸湖水鳥・湿地センターについてであります。早速、これについての報告、説明を願います。

#### ○後藤生活環境課長

濤沸湖水鳥・湿地センターについて、私のほうから説明させていただきます。資料 1 号をあわせてごらんください。

濤沸湖は、平成17年11月にラムサール条約登録湿地になりまして、水鳥の生息地である湿地の保護、環境保全や再生、また湿地の恵みを受けた賢明な利用、湿地を通じた学習、研究など、後世にこの財産を引き継ぐことを目的とした湖として位置づけられております。

平成18年、網走市と小清水町より環境省に対して、環境学習、保全活動の拠点施設整備の要請をし、環境省においては、平成20年度から整備に向けての準備を進めていただき、平成23年7月には北海道に施工委任をしまして、湖に関する学術研究、普及啓発などの活動の拠点施設として、水鳥・湿地センターの工事に着手をいたしました。

現在は、建屋と駐車場の外溝工事の一部を完成し、今後は内部展示の設置作業を進め、本年3月末日までにすべての工事を完了する予定でございます。

建築場所は、網走市字北浜、白鳥公園地内といたしまして、建築面積596.16平方メートル、延床面積563.76平方メートル、木造平屋建て、環境性能の高いヒートポンプを利用した空調管理やソーラーパネルでの発電などの設備を設置しております。総事業費は、展示を含めまして3億1,000万円でございます。

内部は、「環境と生命の関わりを知る」をメインテーマとしまして、ラムサール条約の理念であるワイズユースの紹介、自然環境や生物の情報のほか、濤沸湖とともに暮らしてきた地域の方々のか

かわりを展示するエリア、環境学習や濤沸湖の四季映像を見るレクチャー室、ボランティア室、ほかに資料展示室、調査研究室、事務室が配置されております。

供用開始の時期につきましては、平成24年5月の連休前後を予定しておりますが、現在、環境省と詳細を協議しております。網走市におきましては、供用開始後の水鳥・湿地センターの管理運営を担うものでございまして、環境省と管理運営に関する協定を締結する予定で、現在、準備を進めております。また、管理運営及び環境学習や自然観察会などの各種事業の取り組みにあたり、地元区会や野鳥の会など専門的分野の組織の方々により濤沸湖水鳥・湿地センター運営委員会、現在、仮称としておりますが、これを設置し、円滑な管理運営と事業実施への協力をお願いすることで準備を進めております。

私のほうからは以上でございます。

#### ○空委員長

ただいま水鳥・湿地センターについて、今日までの経過を御説明いただきましたけれども、何かございますか。

なお、ちょっと申し上げておきますけれど、先般、副委員長とも相談しまして、当委員会の所管施設ということもありまして、一定の内部展示等が整った時点で、現地を見たいと思っております。また、そのときにもいろいろと皆さんから御質問があらうかと思っておりますけれども、その辺も踏まえて質問をお願いしたいと思っております。

#### ○松浦委員

大変な建物ができ上がるということでありますが、想定年間利用者数が5万5,000人というふうに見込んでいて、駐車場関係がちょっと気になったのですけれど、これはまだ現地をしっかりと見ていないのでわからないのですけれども、駐車場のスペースというのは以前の駐車場のスペースより狭くなったのですか。その辺はどうなのでしょう。

#### ○後藤生活環境課長

環境省におきまして、当時、建設の位置を計画

しておりましたところより、住民説明会を行った段階で、既存の網走市の白鳥観察舎のほうに一部建物が寄ったということがございまして、面積的には一部駐車場に食い込むという現象になっておりますが、既存の駐車場で道道に接続しております植樹帯がありましたので、それを整理することによりまして、ほぼ以前と同様の駐車台数を確保できるということで設計を組んだわけでございます。

以上です。

#### ○松浦委員

わかりました。

#### ○空委員長

その他、ございますか。

(「ありません」の声あり)

#### ○空委員長

ないようでございますので、本日の当委員会の案件でございます、濤沸湖水鳥・湿地センターの件につきましては、基本的に了承ということにしたいと思います。

ここで若干休憩をいたします。

午後 1 時 06 分 休憩

---

午後 1 時 49 分 再開

#### ○空委員長

それでは委員会を再開させていただきますが、これから皆さん方に御協議願う部分ですけれども、新年度の行政視察に関する件についてでございます。

例年でございますと改選期以外の年については、5 月ないし 6 月前半と、梅雨どき前ということが慣例になっておりますけれども、これらも踏まえて、相手方もあることですので、できるだけ早い時期にあらかたの見通しをつけておきたいと、このようなことで御協議をいただきたいと思います。

これから休憩しながら、ざっくばらんなお話をしていただきたいと思います。

休憩いたします。

午後 1 時 50 分 休憩

---

午後 1 時 55 分 再開

#### ○空委員長

再開いたします。

行政視察については、日程的に 5 月 14 日の週ということで、皆さんの御意見をまとめたいと思います。

なお、視察地等については 3 月 8 日までに、それぞれ皆さん方、案がありましたら事務局のほうへ申し入れしていただきたいと思います。

3 月 8 日の当委員会において、できるだけそれらについても議論して、方向性を定めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

いずれにしても、これについてはなかなか簡単に決まらないのだろーと思いますけれども、先ほど言いましたように正副委員長としても何とか汗をかいて考えておきたいと、腹案的なものも考えておきたいと思います。

それらについて、3 月 8 日の委員会で一任ということが場合によってはあり得るという形も踏まえて、きょうの委員会はこの程度にしたいと思いますが、何かほかにごございますか、せっかくの機会でございますので。

(「ありません」の声あり)

#### ○空委員長

それでは、以上をもちまして生活福祉委員会を終了させていただきます。

御苦労さまでした。

午後 1 時 57 分 閉会